

令和7年度国保事業費納付金等の算定結果【概要】

1 算定結果の概要等

- 令和7年度国保事業費納付金を237億8,887万円と算定。
令和6年度（234億6,318万円）と比べ、3億2,569万円増加。
- 令和7年度の1人当たり納付金は175,123円で、令和6年度（166,936円）
と比べ、8,187円増加。

●国保事業費納付金の算定結果

	令和7年度	令和6年度	増減
納付金総額	237億8,887万円	234億6,318万円	3億2,569万円
1人当たり納付金額	175,123円	166,936円	8,187円
うち医療分	109,785円	99,070円	10,715円
うち後期分	32,145円	33,685円	▲1,540円
うち介護分	33,193円	34,181円	▲988円

- 令和7年度における被保険者数（年度平均）を156,095人と推計。
令和6年度推計値（163,829人）から7,734人減少する見込み。

●被保険者数の推計結果

	令和7年度	令和6年度	増減
被保険者数	156,095人	163,829人	▲7,734人
うち70歳未満	109,950人	113,472人	▲3,522人
うち70歳以上	46,145人	50,357人	▲4,212人

(1) 医療分

- 令和7年度における医療費総額を約826億4,562万円、1人当たり医療費
を529,457円と推計。
- 医療費の推計は、診療費の推計に一定割合を加算して算定しているため、
診療費の推計の内訳を次に示す。

※ ここでの「診療費」は、療養の給付等（入院、入院外、歯科、調剤、食事療養、
生活療養及び訪問看護）を計上している。
また、「医療費」は、「診療費」に加えて療養費及び移送費を計上している。

令和7年度国保事業費納付金等の算定結果【概要】

1 算定結果の概要等(続き)

- 令和7年度における診療費総額を約821億4,160万円と推計。令和6年度推計(約833億9,392万円)と比べ、約12億5,232万円減少する見込み。
- 令和7年度における1人当たり診療費を526,228円と推計。令和6年度推計(509,030円)と比べ、17,198円増加する見込み。

●診療費の推計結果

	令和7年度	令和6年度	増減
診療費総額	821億4,160万円	833億9,392万円	▲12億5232万円
うち70歳未満	501億7,668万円	491億6,862万円	10億806万円
うち70歳以上	319億6,492万円	342億2,530万円	▲22億6,038万円

- 県全体で支え合うために、納付金算定において共通の経費とする出産育児一時金、葬祭費、審査支払手数料は、約3億2,543万円と推計。
- 1人当たり平均所得(医療分)は、最大が高松市の581,665円、最小が小豆島町の408,515円。県平均は518,752円。
- なお、高額療養費自己負担限度額引き上げの影響による保険給付費の影響額については、全国と比較した香川県の所得水準や医療費の伸び率等を考慮し、約6,800万円と試算した。

(2) 後期高齢者支援金分

- 国が示した1人当たり負担見込額は、73,570円で、令和6年度(71,900円)より1,670円増加。

(3) 介護納付金分

- 国が示した1人当たり負担見込額は、87,623円で、令和6年度(87,607円)より16円増加。
- 令和7年度における介護保険第2号被保険者数(年度平均)は、49,240人と推計。令和6年度推計値(50,148人)から908人減少する見込み。

- **各市町の納付金額・標準保険料率** 【別添】のとおり

2 県が示す算定結果と市町における保険料率

- 市町は、県が示した納付金額、保険料必要額等を参考に、収納率見込み、基金からの繰入等を考慮して、保険料率等を定める。

※ 県が示す標準保険料率は、同じ尺度で市町ごとの保険料率を見るためのものであり、市町ごとの事情(基金からの繰入等)を考慮していないため、市町が定める保険料率とは必ずしも一致しない。